

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成26年12月17日)

- 鳥取県少年健全育成指導員等研修会の開催について 1
(生活安全部少年課)
- 鳥取県警察速度管理指針の策定について 2
(交通部交通企画課)

警 察 本 部



鳥取県少年健全育成指導員等研修会の開催について

平成26年12月17日
警察本部
(生活安全部少年課)

鳥取県少年健全育成指導員等少年警察ボランティアの研修会を開催したので報告する。
記

1 開催の目的

少年健全育成指導員等少年警察ボランティアを対象として、地域における自主的な非行防止・健全育成活動をより活性化し、効果的に行うため、毎年開催している。
本年は、急増するインターネットトラブル等への的確に対処するため、ペアレンタルコントロールをテーマとして実施した。



【開催状況】

2 日時・場所

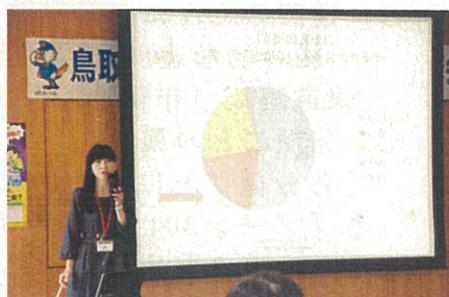
11月21日（金）午後2時から午後4時30分まで
警察本部5階 大会議室

3 出席者等

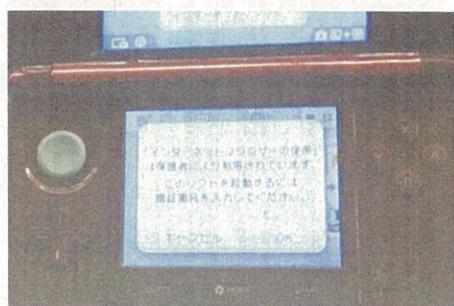
- (1) 主催
鳥取県少年健全育成指導員等連絡協議会
鳥取県警察本部
- (2) 出席者
 警察関係
生活安全部長、少年課長、少年課員、警察署少年事件担当者等 約30人
 少年健全育成指導員等
少年健全育成指導員、少年指導委員、大学生サポーター 約80人
合計 約110人

4 開催状況

- (1) 主催者あいさつ
- (2) 講演
 講師
いまとたまみ
今度珠美氏（鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員）
 演題
「ネットで何が起きているのか
～少年のネット利用の現状と対策～」
 内容
LINE等アプリの利用でトラブルへ発展した
数々の事例等に基づいた、ペアレンタルコントロールを中心とした対策の必要性
- (3) 携帯ゲーム機の機能制限設定要領
 実施者 少年課員
 内容
実機（ニンテンドー3DS）を用いて、機能制限の設定方法及び機能制限をかけない状態と機能制限状態でのインターネットへの接続状況の違いを実演



【今度珠美氏の講演】



【少年課員による実演】

- 5 反響等
- 参加した少年健全育成指導員から、
 - LINEについて、無防備に使うことの危険性が分かり、子ども達への指導に生かせると感じた。
 - 孫が携帯ゲーム機で遊んでいるが、インターネットに接続しているとは知らなかった。
 - 簡単な操作で機能制限がかけられると分かったので、早速実践したい。との反響があった。
- 年末年始は、クリスマス等でゲーム機等を多くの子どもが購入することが予想されるため、電器量販店を中心として、広報啓発活動を実施している。

鳥取県警察速度管理指針の策定について

平成26年12月17日
警察本部
(交通部交通企画課)

鳥取県警察速度管理指針を策定したので報告する。

記

1 概要・目的

平成25年12月、国家公安委員会委員長が主催する「交通事故抑止に資する取締り・速度規制等の在り方に関する懇談会」においてとりまとめられた「交通事故抑止に資する取締り・速度規制等の在り方に関する提言（以下「提言」という。）」を受け、本年3月、警察庁において、速度管理に関する基本的考え方等が示されたことから、当県においても、交通事故の更なる抑止及び被害の軽減等を図るため、提言の趣旨等を踏まえ、交通指導取締りや最高速度規制の在り方について方向性を示す「鳥取県警察速度管理指針（以下「指針」という。）」を策定し、公表した。

2 指針の内容

(1) 鳥取県における総合的な速度管理の必要性

本県における過去3年間の交通事故を分析した結果、走行速度の抑制が交通事故抑止及び被害の軽減等に結びついていることから、交通指導取締り等により規制速度の遵守を図る総合的な速度管理が必要と認められる。

(2) 鳥取県における総合的な速度管理の内容

○ 道路の特性に応じた分類ごとの目標

総合的な速度管理に当たり、道路・地域等の特性に応じて「生活道路」、「幹線道路」、「市街地」に分類し、各分類に応じた速度管理の目標を設定した。

○ 分類ごとの施策

各分類ごとに総合的な速度管理における目標を実現するため、有効と考えらる「ゾーン30」による面的規制、「ペースメーカー車」の走行、自バイ・パトカーによる警戒活動、速度取締り等を個別の道路、地域等の実態を考慮しつつ、複合的に行うことにより、適切な速度管理を実施することとした。

○ 速度管理を実施する具体的な路線・地域等

・ 生活道路

「ゾーン30」による面的規制は、学校周辺等を中心に各警察署において指定する。

・ 幹線道路、市街地

重点的な速度取締り路線は、高速自動車国道、自動車専用道路、主要国道、及び交通事故の多発する県道及び市町村道等とする。

重点取締り地域については、各警察署において指定し、交通事故抑止の効果を高めるため、速度取締りの他、悪質性、危険性の高い交差点関連違反等の取締りも実施する。

3 公表

策定した速度管理指針等については、県警察ホームページ等に本年11月13日に公表した。

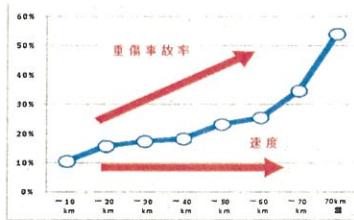
4 その他

速度管理指針に基づき、より具体的な取締りの路線、地域等を示した「速度取締り指針」を、各警察署ごとに策定し公表する予定である。

☆鳥取県における総合的な速度管理の必要性

走行速度と交通事故等の関係

- 危険認知速度が高いほど重傷（含死亡）事故率が上昇する。



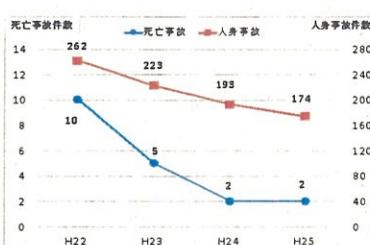
規制速度の遵守による被害の軽減

- 規制速度の超過違反がある交通事故は、超過がない場合に比べ、重傷（含死亡）事故率が3.5倍高い。



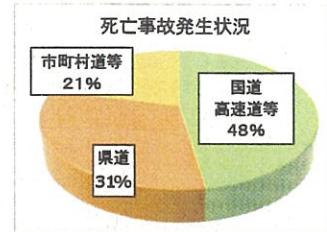
交通指導取締り等の交通事故抑止効果

- 平成23年から国道9号での取締りを強化、22年に10件発生した死亡事故が23年は5件、24、25年は2件に大幅減少



交通事故の発生状況 (*1)

- 幹線道路(*2)での死亡事故は、全死亡事故の79%を占め、死亡事故率もその他の道路に比べて1.6倍高い。



☆鳥取県警察における総合的な速度管理の内容

道路の特性に応じた分類と分類ごとの目標

生活道路 (*3)

- (特徴)
- 昼間に交通事故で死傷する子供や高齢者の割合が夜間の3.8倍
 - 自転車、歩行者が当事者となる率(16.0%)が高い。(生活道路以外7.1%)

目標

- 車両の速度の抑制
- 抜け道利用者の流入抑制

幹線道路

(特徴)

- 全事故の69.2%が発生
- 死亡事故率が幹線道路以外の1.6倍
- 道路延長あたりの事故率が高い。(他の道路の6.5倍)
- 夜間に発生する事故の割合が高い。(幹線道路26.8%、他19.7%)

目標

- 円滑な交通に配意した速度規制
- 夜間における規制速度の遵守

市街地

(特徴)

- 夜間の歩行者事故の割合が昼間の2.6倍
- 自転車、歩行者が当事者となる率(12.1%)が高い。(非市街地7.7%)

目標

- 円滑な道路交通の確保
- 規制速度の遵守による交通事故の抑止及び被害軽減

分類ごとの施策

- 「ゾーン30」等による面的な速度規制の実施
- 子どもと高齢者の交通安全教育の推進

- 総合的な交通事故抑止対策の実施
- 交通要点における白バイ・パトカー等による警戒活動の強化と速度取締りの実施
- ペースメーカー車の走行による実勢速度の低減

具体的な路線、地域等

- 「ゾーン30」による面的な速度規制を実施する地域の例は下記のとおりであり、学校施設の周辺等を中心に各警察署において指定

- ・ 鳥取市浜村小学校周辺
- ・ 鳥取市日進小学校周辺
- ・ 倉吉市白壁土蔵群周辺
- ・ 境港市誠道小学校周辺

- 重点的に速度取締り等を実施する路線等の例は下記のとおり
 - ・ 高速自動車国道、自動車専用道路
 - ・ 国道9号、29号、53号、179号、180号、183号、431号等
 - ・ 交通事故の多発する県道及び市町村道等
 - ・ 重点取締地域については、各警察署等において速度取締り指針に記載

* 1 交通事故分析については、平成23年から25年までの3年間が対象

* 2 幹線道路とは、国道（含高速自動車国道、自動車専用道路）及び県道

* 3 生活道路とは、市街地かつ車道幅員が5.5m未満の道路

